

令和2年度第6回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月28日(月) 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 大会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 山田典郎、同 山本貴子、同 附田由喜枝、同 菊池龍達
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 学務課長 鳥谷部慎一郎、生涯学習課長 田中健一、中央公民館長 高田博範、南公民館 総括主幹 十枝内知子、世界遺産対策室長 甲田美喜雄、学務課長補佐 中村大樹
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第11号 令和2年度9月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第12号 令和2年第3回七戸町議会定例会報告について
 - 日程第6 議案第23号 七戸町二ツ森貝塚館条例施行規則の制定について
 - 日程第7 議案第24号 七戸町教育情報セキュリティポリシーの制定について
 - 日程第8 その他
 - 日程第9 議案第25号 教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について(非公開)
- 7 傍聴人 なし

| | |
|-----|---|
| 教育長 | <p>ただいまから令和2年度第6回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番山田委員と4番附田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は9月28日、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |
| 教育長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |
| 教育長 | <p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。</p> <p>次に、日程第9、議案第25号「教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について」は、非公開とすることを発議します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |
| 教育長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よってそのように決定し、議事を進めます。</p> <p>日程第4、報告第11号「令和2年度9月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p> |

| | |
|----------|--|
| 学務課長 | (報告第11号について、資料に基づき説明) |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声) |
| 教育長 | 次に、日程第5、報告第12号「令和2年第3回七戸町議会定例会報告について」を学務課長から説明願います。 |
| 学務課長 | (報告第12号について、資料に基づき説明) |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声) |
| 教育長 | 次に、日程第6、議案第23号「七戸町二ツ森貝塚館条例施行規則の制定について」を世界遺産対策室長から説明願います。 |
| 世界遺産対策室長 | (議案第23号について、資料に基づき説明) |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声) |
| 教育長 | これより、議案第23号「七戸町二ツ森貝塚館条例施行規則の制定について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声) |

| | |
|------|---|
| 教育長 | 次に、日程第7、議案第24号「七戸町教育情報セキュリティポリシーの制定について」を学務課長から説明願います。 |
| 学務課長 | (議案第24号について、資料に基づき説明) |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声) |
| 教育長 | これより、議案第24号「七戸町教育情報セキュリティポリシーの制定について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声) |
| 教育長 | 次に、日程第8、その他連絡事項について、学務課長から説明を求めます。 |
| 学務課長 | (その他連絡事項について、資料に基づき説明) |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、10月、11月の定例委員会の日程について確認いたします。 10月定例会は再度日程調整し、後日お知らせします。11月定例会は、11月26日(木)9時30分からとします。 |
| 教育長 | 次に、日程第9、議案第25号「教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について」の案件に移りますが、本案件は、非公開を決定しておりますので、生涯学習課長、中央公民館長、南公民館長、世界遺産対策室長は退席願います。 |

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>暫時休憩します。</p> <p>(生涯学習課長、中央公民館長、南公民館長、世界遺産対策室長退席)</p> |
| 教育長 | <p>休憩を取り消し、会議を再開します。</p> <p>それでは、議案第25号「教育委員会所管職員に関わる懲戒処分について」を学務課長から説明願います。</p> <p>(議案第25号については非公開)</p> |
| 教育長 | <p>以上で、本日予定された日程は全て終了しました。</p> <p>よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p>午前10時00分終了</p> |

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 山田委員

4番 附田委員
